

荒川区町会連合会会議次第

1 会長あいさつ

2 区民課長あいさつ

3 議題

(1) 関係団体からの依頼事項

- ①「介護フェア2025」のポスター掲示依頼について
(社会福祉協議会)…………… 2～3ページ
- ②区民ミュージカル「あらかわ宝物さがし物語～PART3～」の開催について
(荒川区地域魅力発信実行委員会)…………… 4～5ページ
- ③第46回荒川区青少年表彰 被表彰候補者の推薦依頼について
(荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会)…………… 6～14ページ
- ④令和7年度 荒川区共同募金運動の実施について
- ⑤共同募金運動功労者への感謝状贈呈に係わる贈呈候補者の推薦について
(荒川区共同募金協力会事務局)…………… 15～22ページ

(2) 区からの依頼事項

- ⑥荒川ころばん体操リーダー養成講座のポスター掲示について
(健康推進課)…………… 23～28ページ
- ⑦冬季ねずみ駆除事業の実施について
(生活衛生課)…………… 29～36ページ
- ⑧シルバーパス購入費助成について
(高齢者福祉課)…………… 37～38ページ
- ⑨令和7年秋の荒川区交通安全運動実施結果報告書の提出について
(生活安全課)…………… 39～41ページ

(3) 町会連合会運営事項

- ⑩町会費・自治会費の電子決済サービスについて
(区民課)…………… 42～44ページ

(4) 東京都からのお知らせ

- ⑪町会・自治会防災倉庫設置等助成 9月末終了のお知らせ
- ⑫町会・自治会デジタル化推進助成 追加募集のお知らせ
(区民課)…………… 45～48ページ

4 情報交換

5 次回 10月6日(月) 午後4時 特別会議室

町会長・自治会長 様

社会福祉法人荒川区社会福祉協議会
会 長 片岡 孝
(印 章 略)

令和 7 年度 荒川区社会福祉協議会
「介護フェア 2025」のポスター掲示の依頼について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当会の運営・活動に対しご支援・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、荒川区社会福祉協議会では、情報提供を目的に、生活に役立つ介護用品や自助具などのバリアフリー用品を展示する「介護フェア 2025」を開催いたします。

つきましては、誠に恐縮ですが、町会掲示板にポスターの掲示をしていただくようお願いいたします。

記

1. 事業名 『介護フェア 2025』
2. 内 容 生活に役立つ介護用品や自助具などのバリアフリー用具を展示し、情報提供することで、障がい者の自立生活を高めるため開催する。
荒川区介護サービス事業者連絡協議会と共に主催
3. 実施日時 令和 7 年 10 月 17 日（金）・18 日（土）
午前 10 時 00 分～午後 4 時 00 分
4. 会 場 アクロスあらかわ 【荒川区立障害者福祉会館】
荒川区荒川 2－57－8 TEL 03－3803－6221
5. 掲示希望期間 令和 7 年 10 月 18 日（土）までで可能な期間

[連絡先]

社会福祉法人荒川区社会福祉協議会
荒川区立障害者福祉会館
《アクロスあらかわ》
担当：森田・武藤
荒川区荒川 2－57－8
TEL：3803－6221
FAX：3803－6222

来て見てさわって

あら坊・あらみい
がやってくる!!



あら坊
©荒川区7-0008

あらみい
©荒川区7-0008

「あらチャレ」
ポイント貯まるよ

介護フェア

令和7年10月17日(金)、18日(土)
午前10時～午後4時
入場無料
(手話通訳あり)

内容

17日限定展示!
最新福祉用具が
目白押し!



あなたは大丈夫?
血管・骨密度
年齢測定



実際に現場ではたらく人と介護についてお話しができます!

必聴! 行政からの**最新介護情報**

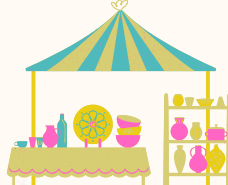
その他バラエティー豊かな☆イベント盛りだくさん☆

ド迫力!

和太鼓演奏(18日)
豪華景品、チャリティー
抽選会!



早い者勝ち!
おむつ試供品
無料提供



会場/アクロスあらかわ (荒川区立障害者福祉会館)



※お車での来場は、道路状況により変更となる場合があります。



主催: 荒川区介護サービス事業者連絡協議会
: 荒川区社会福祉協議会
共催: アクロスあらかわ
後援: 荒川区

↑↑↑
詳しくはHPまで

町会連合会会長 各位

荒川区地域魅力発信実行委員会
委員長 小林 清三郎

区民ミュージカル「あらかわ宝物さがし物語～PART 3～」の開催について

処暑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

荒川区地域魅力発信実行委員会では、芸術文化活動を通じて区の魅力を区内外に発信することを目的として、12月に区民参加型ミュージカル「あらかわ宝物さがし物語～PART 3～ 魅力発信あらかワンダーランド」の公演を予定しております。

つきましては、広く区民の皆様へのご周知にご助力賜りたく、誠に恐縮でございますが、町会掲示板にポスターを掲示いただきたく、お取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 公演会の概要

- (1) 開催日時 令和7年12月14日(日) 2回公演
第1部 午前11時開演(10時30分開場)
第2部 午後3時開演(午後2時30分開場)
- (2) 会場 荒川区民会館(サンパール荒川) 大ホール
- (3) 内容 区民オーディションに合格した78名(小学生27名、中学生2名、高校生2名、大学生2名、大人45名)による、区の魅力発信をテーマとしたオリジナルミュージカル
- (4) チケット 大人 3,500円
料金 小中高生 2,000円
親子 4,500円(大人1名と小中高生1名)
※未就学児は入場不可(事前申込制で託児を行います)
※ACC友の会は、上記料金の1割引き
- (5) チケット 令和7年10月1日(水)
販売予定 町屋文化センター、サンパール荒川、ムーブ町屋、日暮里サニーホールほか、インターネット販売専用サイトなど

2 ポスターの内容

PRポスターA4版(添付のとおり)

3 希望掲示期間

お手元に届きましてから、令和7年9月30日(火)までで可能な期間

【問い合わせ】荒川区地域魅力発信実行委員会事務局
地域文化スポーツ部文化交流推進課文化振興係
電話 3802-3795
担当者 向井、田口、橋口

荒

ARAKAWONDERLAND

川

昭和百年・生バンドバックに百名歌い踊る区民ミュージカル



魅力発信ーあらかワンダーランド

あらかわ宝物さがし物語

PART3

- ・作 / 演出 寺本建雄
- ・振付 さやか
- ・プロデュース そふえ真奈

ちかごろ あらかわあたりがとてもおもしろい

最近流行超面白荒川周辺

2025年12月14日(日) 手話通訳有り

会場 サンパール荒川大ホール

1回目公演 11:00 開演 当日指定席引換え 10:00 ~

2回目公演 15:00 開演 当日指定席引換え 14:00 ~

料金 ★大人 3,500 円
★小中高校生 2,000 円
★親子 4,500 円
(大人1名と小中高生1名)

※ACC 友の会 1 割引
※未就学児の入場はご遠慮ください。
予約制の託児をご利用ください。
※詳細は、ホームページをご覧ください。

チケット発売時期: 10月1日より(予定)



主催: 荒川区地域魅力発信実行委員会 共催: 荒川区、荒川区芸術文化振興財団 制作: LALALA Office LLC
お問合せ: 荒川区地域魅力発信実行委員会事務局
荒川区地域文化スポーツ部文化交流推進課文化振興係内 (03-3802-3795)

町会長・自治会長 各位

荒川区青少年育成地区委員会
連絡協議会会長 五十嵐 孝之

第 46 回 荒川区青少年表彰における
被表彰候補者の推薦について（依頼）

初秋の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日ごろから、荒川区青少年育成地区委員会の活動に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度も、他の模範となる 25 歳未満の青少年及び青少年団体を対象に「荒川区青少年表彰」を実施いたします。

つきましては、別添「荒川区青少年表彰要領」をご確認のうえ、下記のとおり、被表彰候補者をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 推薦書提出期限
令和 7 年 9 月 26 日（金）必着
- 2 推薦書提出先
所管する各地区委員会事務局（裏面のとおり）
※ 提出先は児童青少年課ではございませんのでご注意ください。
- 3 推薦方法
別紙「推薦書 記載方法」をご参照のうえ、「荒川区青少年表彰被表彰候補者推薦書」をご提出ください。
- 4 主催
荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会、荒川区
- 5 表彰式日時・会場
令和 7 年 12 月 13 日（土）午後 2 時～（予定）
サンパール荒川 小ホール
※ 出席者には別途ご案内いたします。
- 6 その他
 - ・ 推薦がない場合は、ご連絡いただく必要はございません。
 - ・ 本件につきましては、ご推薦いただいた方が必ずしも表彰されるとは限りません。表彰決定までの取り扱いについては、十分にご配慮くださいますよう、重ねてお願いいたします。

【担当】

子ども家庭部児童青少年課青少年育成係
電話：03（3802）3814

【問合せ先（事務局）】

○子ども家庭部児童青少年課青少年育成係

住所：荒川区荒川 2-2-3
電話：03（3802）3814

【推薦書提出先（各地区委員会事務局）】

○南千住地区（荒川区青少年育成南千住地区委員会）

南千住区民事務所

住所：荒川区南千住 7-1-1-208（ブルンズタワー（アクレスティ）2 階）
電話：03（3803）1793

○荒川地区（荒川区青少年育成荒川地区委員会）

区民課庶務係

住所：荒川区荒川 2-2-3（荒川区役所 3 階）
電話：03（3802）3111 内線 2519

○町屋地区（荒川区青少年育成町屋地区委員会）

町屋区民事務所

住所：荒川区町屋 7-50-9（センターまちや 4 階）
電話：03（3892）2323

○尾久地区（荒川区青少年育成尾久地区委員会）

尾久区民事務所

住所：荒川区西尾久 3-7-15（尾久区民事務所 2 階）
電話：03（3894）6123

○日暮里地区（荒川区青少年育成日暮里地区委員会）

日暮里区民事務所（ふらっとにっぽり 1 階）

住所：荒川区東日暮里 6-17-6
電話：03（3801）2100

荒川区青少年表彰 被表彰候補者推薦書 記載方法

1 被表彰候補者もしくは被表彰候補団体の名前・住所等

表彰区分 (いずれかに丸印をつけてください)		青少年（個人）		・	団体
ふりがな 氏 名	別添の「荒川区青少年表彰要領」に基づき、被表彰候補者を推薦してください。				
年齢 （個人 または 団体の連絡 先）	年齢 歳	代表者氏名 生 （団体の場	・被表彰候補者及び被表彰団体名については、略称 ではなく、正式名を記入してください。 ・旧字体についても正しく記入してください。 ・ <u>ふりがな</u> も忘れずに記入してください。		
住所 （個人 または 団体の連絡 先）	被表彰候補者（団体）と連絡が取れ る正確な連絡先を記入してください。				
（個人の場合） 学校名・学年 または 勤務先	電話番号：	（団体の場合） 団体の人員構成	25 歳未	25 歳以上	人

主となる活動内容に当てはまる区分を
いずれか1つ選び、○で囲んでください。

団体対象：構成員
が半数以上青少年
である団体

個人対象：3 年以上継続
団体対象：5 年以上継続

2 対象行為の内容 ※ 要領

活動 または 行為の区分 (いずれかひとつに 丸印をつけてください)	1 公共への貢献	2 災害防止	3 環境美化	4 社会福祉	5 隣人愛	6 人命救助等	7 その他
活動 または 行為 の時期・回数	昭和・平成・令和	年	月	日	昭和・平成・令和	年	月
	年・月・週	回	(1回あたり およそ 時間)				
活動 または 行為 の場所・地域	※ <u>動機・目的・対象等詳細に記入してください</u>						
具体的な行為 あるいは 活動内容	・活動・行為の時期については、開始年から終了年まで正確に記入してください。 ・活動または行為の区分が、人命救助等の場合についての期間は、原則として 令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までとします。						
	・活動内容については、具体的に、内容が分かるように記入してください。 ・被表彰候補者の活動内容が他団体に関連している場合は、所属団体の推薦 の意向をご確認ください。 ・被表彰候補者が未成年の場合は、必ず保護者の方の承諾を得てください。						
	行為を受けた人もしくは団体の住所・氏名もしくは名称・電話番号等（わかる範囲で可）						

3 その他の特筆事項等

前述以外の 特筆事項	※既に青少年表彰を受けたことがある者は、新たな事績に限り表彰できます。 ※青少年団体表彰のみ満 5 年を経過したときに同一事績について再表彰できます。			
過去に受けた 表彰	年 月 日	表彰者	名 称	功績の内容
	昭和・平成・令和 年 月 日			
	昭和・平成・令和 年 月 日			
	昭和・平成・令和 年 月 日			

4 推薦者

住 所		電話番号	
機関／団体		役 職	
氏 名	別添「荒川区青少年表彰要領」の 2 ページ目、“7 推薦者” に記載されている者に限り推薦可能です。		
推薦者の所見	推薦者の所見を必ず記入してください。		

5 問い合わせ先

住 所		電話番号	
団体名あるい は役職名等	推薦者以外に推薦書の内容を確認できる担当者がある場合、 氏名や住所、電話番号を必ず記入してください。		
氏 名			

推薦書の提出について

- ・令和 7 年 9 月 26 日（金） 必着でお願いします。
- ・所管する各地区委員会事務局（区民事務所）へ提出してください。
- ・推薦書は、以下のとおり提出してください。
 - (1) 活動拠点と被表彰候補者の住所が異なる場合：
活動拠点の住所を所管する区民事務所に提出してください。
 - (2) (1)以外の場合：被表彰候補者の住所を所管する区民事務所に提出してください。

※推薦書裏面に
荒川区青少年表彰
要領 5・6 を
記載しております。

荒川区青少年表彰 被表彰候補者推薦書

1 被表彰候補者もしくは被表彰候補団体の名前・住所等

表彰区分 (いずれかに丸印をつけてください)		青少年（個人）		団体	
ふりがな 氏 名 または 団体名	※（団体の場合）代表者氏名				
（個人の場合） 年 齢	歳	生年月日 （団体の場合は設立年月日）	昭和・平成	年	月 日
住 所 （個人 または 団体の連絡先）	電話番号：				
（個人の場合） 学校名・学年 または 勤務先	電話番号：	（団体の場合） 団体の人員構成	25 歳未満	人	
			25 歳以上	人	

2 対象行為の内容 ※ 要領第 5 条及び第 6 条をご参照の上、ご記入ください。

活動 または 行為の区分 (いずれかひとつに 丸印をつけてください)	1 公共への貢献 2 災害防止 3 環境美化 4 社会福祉 5 隣人愛 6 人命救助等 7 その他					
活動 または 行為 の時期・回数	昭和・平成・令和 年 月 日 から					
	昭和・平成・令和 年 月 日 まで。 あるいは 現在継続中					
	年 ・ 月 ・ 週 回 （1回あたり およそ 時間）					
活動 または 行為 の場所・地域						
具体的な行為 あるいは 活動内容	※ <u>動機・目的・対象等詳細に記入してください</u>					
	行為を受けた人もしくは団体の住所・氏名もしくは名称・電話番号等（わかる範囲で可）					

3 その他の特筆事項等

前述以外の 特筆事項				
過去に受けた 表彰	年 月 日	表彰者	名 称	功績の内容
	昭和・平成・令和 年 月 日			
	昭和・平成・令和 年 月 日			
	昭和・平成・令和 年 月 日			

4 推薦者

住 所		電話番号	
機関／団体		役 職	
氏 名			
推薦者の所見			

5 問い合わせ先

住 所		電話番号	
団体名あるい は役職名等			
氏 名			

荒川区青少年表彰要領（抜粋）

5 対象となる行為

- (1) 公共への貢献 地域、公共団体などのために尽くした行為
- (2) 災害防止 交通事故防止、水難防止、防犯防火活動等の災害防止に尽くした行為
- (3) 環境美化 清掃美化、その他環境衛生に尽くした行為
- (4) 社会福祉 慰問激励、各種の奉仕、その他社会福祉に尽くした行為
- (5) 隣人愛 隣人や友人等に対する援助、徳行などの行為
- (6) 人命救助等 人命の救助、救急の看護、火災の消火等で特に顕著な行為
- (7) その他 上記にあてはまらない行為で本表彰にふさわしい行為

6 推薦基準

被表彰者の推薦基準は次のとおりとする。

(1) 青少年表彰（個人）・青少年団体表彰共通基準

行為の内容、努力の程度、効果などについて、特に次のことを重視する。

- ア 自主的意志により、積極的に行った者
- イ 計画的、継続的に行った者
- ウ 地区において評価が高い者
- エ 行動の利益が広く及ぶ者

(2) 青少年表彰（個人）

- ア 団体に所属する青少年が、永年その団体の中心となって団員の指導や地域全体への貢献または奉仕が著しいと認められる場合は、個人表彰の対象とする。
- イ 5に定める対象行為のうち、(1)～(5)については、継続して3年以上行っている者

(3) 青少年団体表彰

- ア 対象となる行為を継続して5年以上活動している団体
- イ 青少年団体の構成員が半数以上青少年である団体

(4) 再表彰

既に表彰を受けている者は、新たな事績に限り表彰するものとする。

ただし、同一事績についての再表彰は青少年団体表彰のみとし、満5年を経過したときに表彰できるものとする。

(5) 推薦基準日

- ア 被表彰者の推薦基準日は毎年9月末日とする。なお、月数を計算する場合には、一月未満の端数があったときには、これを切り捨てる。
- イ 5に定める対象行為のうち、(6)～(7)については、アに掲げた推薦基準日より、過去1年以内に行った行為を対象とする。

荒川区青少年表彰要領

1 主旨

この表彰は、青少年及び青少年団体で、その行動が他の模範となると認められるものを表彰し、その行いを褒め讃え、さらに一層の精進を期待するとともに、その実績を区民に周知することにより、青少年の健全育成に対する関心と意識の高揚を図ることを目的とする。

2 主催

荒川区

荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会（以下「連絡協議会」という）

3 表彰方法

区長と連絡協議会会長連名の表彰状に、記念品を添えて表彰する。

4 対象者

- (1) 区内に居住、通勤若しくは通学する25歳未満の青少年
- (2) 区内に本拠地を有する青少年団体

5 対象となる行為

- (1) 公共への貢献 地域、公共団体などのために尽くした行為
- (2) 災害防止 交通事故防止、水難防止、防犯防火活動等の災害防止に尽くした行為
- (3) 環境美化 清掃美化、その他環境衛生に尽くした行為
- (4) 社会福祉 慰問激励、各種の奉仕、その他社会福祉に尽くした行為
- (5) 隣人愛 隣人や友人等に対する援助、徳行などの行為
- (6) 人命救助等 人命の救助、救急の看護、火災の消火等で特に顕著な行為
- (7) その他 上記にあてはまらない行為で本表彰にふさわしい行為

6 推薦基準

被表彰者の推薦基準は次のとおりとする。

(1) 青少年表彰（個人）・青少年団体表彰共通基準

行為の内容、努力の程度、効果などについて、特に次のことを重視する。

- ア 自主的意志により、積極的に行った者
- イ 計画的、継続的に行った者
- ウ 地区において評価が高い者
- エ 行動の利益が広く及ぶ者

(2) 青少年表彰（個人）

- ア 団体に所属する青少年が、永年その団体の中心となって団員の指導や地域全体への貢献または奉仕が著しいと認められる場合は、個人表彰の対象とする。
- イ 5に定める対象行為のうち、(1)～(5)については、継続して3年以上行っている者

(3) 青少年団体表彰

- ア 対象となる行為を継続して5年以上活動している団体
- イ 青少年団体の構成員が半数以上青少年である団体

(4) 再表彰

既に表彰を受けている者は、新たな事績に限り表彰するものとする。

ただし、同一事績についての再表彰は青少年団体表彰のみとし、満5年を経過したときに表彰できるものとする。

(5) 推薦基準日

ア 被表彰者の推薦基準日は毎年9月末日とする。なお、月数を計算する場合に、一月未満の端数があったときには、これを切り捨てる。

イ 5に定める対象行為のうち、(6)～(7)については、アに掲げた推薦基準日より、過去1年以内に行った行為を対象とする。

7 推薦者

青少年育成地区委員会連絡協議会会長に推薦できる者は、次の者とする。

青少年育成地区委員会委員、町会・自治会長、小中高等学校長、PTA会長、保護司、母の会会長、民生児童委員、主任児童委員、防犯協会長、交通安全協会長、交通少年団長、防火防災協会長、消防団長、消防少年団長、商店街連合会会長、警察署長、消防署長、青少年委員、スポーツ推進委員、その他青少年育成関係機関・団体の長

8 推薦手続

推薦者は、別紙被表彰候補者推薦書に必要事項を記載し、被表彰候補者の住所を所管する地区委員会会長に提出する。ただし、被表彰候補者の活動拠点が被表彰候補者の住所と異なる場合は、活動拠点の住所を所管する地区委員会会長に提出するものとする。

各地区委員会会長は、推薦書の記載内容を確認のうえ、青少年育成地区委員会連絡協議会事務局に提出する。ただし、被表彰候補者数は各地区個人表彰と団体表彰合わせて3件以内とする（5に定める対象行為のうち、(6) (7) については、被表彰候補者数はこの限りではない。）。

9 被表彰者の決定

青少年育成地区委員会連絡協議会会長は、選考委員会に諮り、その審査結果に基づき被表彰者を決定する。

10 表彰選考委員会

表彰選考委員会は、次に掲げる7名の選考委員をもって組織する。

- (1) 各地区委員会会長 5名
- (2) 荒川区職員 2名

11 表彰

毎年1回表彰し、被表彰者の氏名を区報に掲載するなど区民に広く周知する。

昭和55年 荒川区善行青少年表彰要領制定

改正 平成 6年 8月26日

改正 平成11年 3月 1日

改正 平成17年 9月14日

改正 平成20年10月21日

改正 平成21年10月21日

改正 平成23年 5月26日

改正 平成24年 5月24日

改正 平成25年10月22日

改正 平成26年 2月13日

改正 平成27年 2月12日

7 荒 共 募 第 2 0 号
令和 7 年 9 月 5 日
(公 印 省 略)

各町会長・自治会長 様

荒川区共同募金協力会
会長 杉山 律子

令和7年度 荒川区共同募金運動について

初秋の候、皆さまには御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、共同募金につきては、毎年格段の御尽力を賜りありがとうございます。
昨年度もおかげさまをもちまして、多くのご協力をいただきました。これもひとえに
町会長様をはじめ、町会の皆さま方のあたたかい御支援の賜であると存じ、厚くお礼
申し上げる次第でございます。

募金の地域配分につきては、東京都共同募金会より相当額の配分があり、区内の
社会福祉施設の整備にあてることにより、地域福祉の増進に大いに寄与するところと
なりました。

本年度も下記のとおり募金活動を実施する運びとなりました。つきては、昨年同
様、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- | | |
|------------|----------------------------|
| 1 実 施 方 法 | 別紙「令和7年度荒川区共同募金運動実施要領」のとおり |
| 2 募金運動期間 | 令和7年10月1日から10月31日まで |
| 3 昨年度の募金状況 | 別添「令和6年度赤い羽根共同募金報告書」のとおり |

荒川区共同募金協力会事務局
(荒川区福祉部福祉推進課地域福祉係内)
☎3802-3111 内線2616

令和7年度 荒川区共同募金運動実施要領

1 趣 旨

「国民総たすけあい、赤い羽根共同募金運動」を通して、区民の社会福祉に対する関心を高め、民間社会福祉事業の向上と社会連帯・相互扶助精神の高揚をめざします。

2 募金目標額

6, 4 5 0, 0 0 0円

3 募金運動期間

10月1日～10月31日

4 各地区町会連合会会議での説明

募金運動開始前に、本運動の趣旨及び実施方法等について各地区町会連合会会議で説明し、募金への協力を依頼します。

5 募金用品等について

募金封筒、寄付者記録帳、領収書等の募金用品は、各地区町会連合会会議後に町会長様宅又は指定場所にお届けします。

6 募金の方法について

(1) 募金封筒によるもの

募金のため各戸を訪問する場合は、募金封筒に寄付金額及び寄付者の住所・氏名を記入いただき、添付されている領収書をお渡しください。

(2) 寄付者記録帳によるもの

寄付者記録帳を使用する場合は、寄付者の住所・氏名・金額を記入していただき、領収書をお渡しください。

7 募金の納入について

募金の納入は、区民課荒川地域事務係、各区民事務所又は事務局までお持ちください。

8 小地域福祉活動費について

募金納入後に、各町会募金額の10%以内の申請額が東京都共同募金会から荒川区共同募金協力会に交付されます。これを地域の防災や福祉活動を推進する事業費として各町会に配分します。

荒川区共同募金協力会事務局

荒川区役所 福祉部 福祉推進課 地域福祉係内

・ 3 8 0 2 - 3 1 1 1 内線 2 6 1 6

赤い羽根 令和6年度 共同募金 報告書

令和6年10月1日から、1か月間にわたり実施いたしました第78回赤い羽根共同募金運動では、町会長、町会役員の皆様方をはじめ区民の皆様の御好意と絶大なる御協力をいただき、多大な成果を収めることができました。

心から御礼申し上げます。

さて、今回の募金額は目標額を超える 7,583,114円でした。この募金は東京都共同募金会に全額納付いたしました。

東京都共同募金会は、募金の趣旨に沿って、福祉施設や団体に施設整備費及び事業経費として配分いたしました。

以上のとおり、募金実績を御報告申し上げますとともに、今後ともこの運動につきまして格別な御支援と御高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和7年8月

荒川区共同募金協力会
荒川区社会事業後援会
会長 杉山 律子

荒川区共同募金協力会
荒川区社会事業後援会
事務局 荒川区福祉部福祉推進課地域福祉係
電話 3802-3111 内線2616



令和6年度の荒川区共同募金の実績等について

荒川区募金額 8,290,611円 (法人募金・直納募金は除く)		
荒川区共同募金協力会 7,583,114円	街頭募金 707,497円	
荒川区地区募金 7,367,114円 令和6年度 町会単位の募金等 (内 荒川区役所・荒川区社会福祉協議会 職域募金 350,746円)	[ボーイ・ガール スカウト] BS荒川第2団 56,635円 BS荒川第6団 46,595円 [宗教団体] 天理教東京教区 84,000円 [社会福祉 施設団体] 荒川支部 231,902円 上宮会 209,305円 上智社会事業団 43,288円 ドン・ボスコ保育園 23,600円 興善会 12,172円 子供の家愛育保育園 仁風会館 仁風保育園	法人募金 直納募金
荒川区民生委員・ 児童委員協議会 216,000円		
東京都共同募金会		
荒川区への配分額総計 13,608,000円		
荒川区施設 (地域配分)	荒川区施設 [全都配分(整備費)]	荒川区共同募金協力会
4,600,000円 ※(別表-イ)	8,310,000円 ※(別表-ロ)	698,000円 ※(別表-ハ)
保育所、更生保護法人、 障害者施設、社会福祉関係団体、 福祉作業所等 令和5年度地区募金額の65% 7,078,208円×0.65(万円未満切捨) 27団体 (令和7年6月配分済)	(福) トラムあらかわ (福) 至誠会 (特非) あした場 (特非) 東京ダルク (一社) 結YUI	町会福祉活動費として 各町会に配分 令和6年度各町会募金額 の10% (100円未満切捨) 117町会 (令和6年12月配分済)

※ (別表-イ・ロ・ハ) はP4参照

令和6年度 地区募金概要

1 荒川区地区募金

(1) 目標額	6,450,000円
(2) 収納金総額	7,367,114円
(3) 達成率	114.2%

2 荒川区の地区別募金状況

地区 \ 募金実績	令和6年度	[参考] 令和5年度
南千住	995,600円	950,769円
荒川	1,043,136円	1,034,000円
町屋	440,000円	440,000円
尾久	3,146,007円	3,155,531円
日暮里	1,375,000円	1,483,675円
職域募金（区役所及び 荒川区社会福祉協議会）	350,746円	令和5年度まで、地区募金とは別 に納付
※ その他	16,625円	14,233円
合 計	7,367,114円	7,078,208円

※ 個人、募金箱等による募金（令和6年度はダルクホーム、グリーンハイム荒川等から
16,625円の寄付金があった。）

3 東京都地区募金

(1) 目標額	420,000,000円
(2) 収納金総額	268,577,171円
(3) 達成率	63.9%

別表 東京都共同募金配分施設(団体)等一覧

	事業種別	施設名	配分金額
イ	1 更生保護施設	更生保護法人静修会 静修会荒川寮	90,000
	2 共同生活援助(グループホーム)	(福)窓の陽 ふるさとホーム荒川第2	100,000
	3 共同生活援助(グループホーム)	(福)窓の陽 ふるさとホーム荒川第5	100,000
	4 共同生活援助(グループホーム)	(福)トラムあらかわ ホームトラム	100,000
	5 自立訓練(機能訓練・生活訓練)	(福)窓の陽 荒川愛恵苑	210,000
	6 自立訓練(機能訓練・生活訓練)	(特非)山谷マックデイクアセンター ワン・ステップ ワン・ステップ	250,000
	7 就労継続支援(A型)	(特非)フレンドあらかわ	100,000
	8 就労継続支援(B型)	(福)窓の陽 ワークハウス荒川第2	210,000
	9 就労継続支援(B型)	(福)窓の陽 ワークハウス荒川	110,000
	10 就労継続支援(B型)	(福)トラムあらかわ 荒川ひまわり	250,000
	11 就労継続支援(B型)	(福)トラムあらかわ 荒川ひまわり第2	200,000
	12 就労継続支援(B型)	(特非)かがやき 小台橋あさがお	250,000
	13 就労継続支援(B型)	(特非)かがやき 町屋あさがお	250,000
	14 団体(障害者支援等)	中途失聴・難聴者 荒川小鳩の会	100,000
	15 団体(障害者支援等)	“社会を明るくする運動”荒川区推進委員会	250,000
	16 団体(障害者支援等)	荒川区身障児父母の会	130,000
	17 団体(障害者支援等)	荒川区手をつなぐ親の会	250,000
	18 団体(障害者支援等)	荒川区聴覚障害者協会	250,000
	19 団体(障害者支援等)	荒川区視力障害者福祉協会	120,000
	20 団体(障害者支援等)	荒川やさしい街づくりの会	250,000
	21 認証保育所	(一社)北翔会 かがや保育園	100,000
	22 保育所	(福)ドン・ボスコ学院 ドン・ボスコ保育園	250,000
	23 保育所	(福)春和会 タムスわんぱく保育園荒川	130,000
	24 保育所	(福)春和会 タムスわんぱく保育園東日暮里	100,000
	25 保育所	(福)聖華 町屋保育園	160,000
	26 薬物依存者等リハビリ施設	(特非)東京ダルク ダルクホーム	220,000
	27 社会福祉協議会	(福)荒川区社会福祉協議会	70,000
	計	27施設及び団体	4,600,000
ロ	1 就労継続支援(B型)	(福)トラムあらかわ 荒川ひまわり第2	3,000,000
	2 保育所	(福)至誠会至誠会第二保育園	630,000
	3 児童発達支援事業所	(特非)あした場 児童発達支援 poco a poco 日暮里教室	1,960,000
	4 薬物依存者等リハビリ施設	(特非)東京ダルク ダルクホーム	1,850,000
	5 宿泊所	一般社団法人結YUI	870,000
	計	5施設及び団体	8,310,000
ハ	荒川区共同募金協力会	町会への福祉活動費	698,000
合 計			13,608,000

～共同募金はこのように
活用されています～
使用団体からの「ありがとうメッセージ」

荒川区社会福祉協議会

「無償貸出のための車椅子の運搬、フードパントリー(食品提供)や子ども食堂・子どもの居場所等の運営に必要な食材や物資等の運搬等において、この車両が大きな力となっています。本当にありがとうございました。」



↑令和6年度に全都配分(整備費)
で購入した車両

各町会長・自治会長 様

荒川区共同募金協力会
会長 杉山 律子

共同募金運動功労者への感謝状贈呈に係わる贈呈候補者の推薦について（依頼）

初秋の候、皆さまにはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃、荒川区の共同募金運動につきまして、格段の御尽力を賜りありがとうございます。

平成 14 年度より共同募金の功労者に対し、東京都共同募金会会長より感謝状を贈呈しております。

つきましては、御多用のところ恐縮に存じますが、下記により感謝状贈呈候補者の推薦をよろしくお願いいたします。

記

- 1 推薦対象者 永年（従事年数 5 年以上）にわたり共同募金運動に従事し、功績の顕著な個人
- 2 推薦人数 特にございません。
- 3 推薦方法 推薦者について、別紙の感謝状候補者推薦調書に記載のうえ、募金とともにご提出ください。
- 4 推薦締切日 令和 7 年 10 月末日を目安としていますが、募金の納入が遅れる場合は、先に感謝状の贈呈候補者の推薦をお願いいたします。
- 5 提出先 区民課荒川地域事務担当、各区民事務所、又は事務局に持参いただけるようお願いします。
- 6 感謝状贈呈日 令和 7 年 12 月の各地区町会連合会でのお渡しを予定しています。

荒川区共同募金協力会事務局
(荒川区福祉部福祉推進課地域福祉係内)
☎ 3 8 0 2 - 3 1 1 1 内線 2 6 1 6

町会名（ ）

令和7年10月1日

共同募金功労者顕彰規程による表彰・感謝状候補者推薦調書

ふりがな 氏 名	
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 (歳 ヲ月)
住 所	〒116－ 東京都荒川区 TEL
連絡先	〒116－8501 東京都荒川区荒川2－2－3 荒川区共同募金協力会 TEL 03－3802－3111 (内線2616)
現在関係 している 公私の職名	※該当する場合のみ記入願います。
功 績 概 要 (従事功労)	従事年数 年 ヲ月 (年 月 日～ 年 月 日)
表 彰 履 歴	※共同募金に関わらず、該当する場合は記入願います。
参 考 事 項	

※令和7年10月1日現在で記入願います。

※推薦書の個人情報につきましては、東京都共同募金会において適正に管理し候補者の審査以外には使用いたしません。また、許可無く第三者に提供いたしません。

令和7年度後期(令和7年10月～令和8年3月)

～荒川ころばん体操に参加される方へ～



荒川ころばん体操 日程表



1. 体操参加について

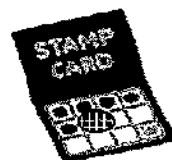
- 直接会場にお越しください。会場に入れるのは30分前からです。
- 安全に体操を行うために、会場ごとに定員を設けています。ご了承ください。
- 各会場の参加初日に参加者登録書の提出が必要です。参加者登録書の提出により、保険加入となります。保険の補償範囲は、自宅から会場までの往復の移動時及び体操参加時にケガをされた場合です。(荒川区在住者以外の方は、保険の補償対象外です。)
- 会場に着いてから体操参加までの流れは、以下の通りです。



手洗い



受付



スタンプを押す



体操

2. 安全に体操をするために

- 外出前に体調を確認し、咳、喉の痛み、だるさ、息苦しさ、発熱(目安は37.5度以上または平熱より1度以上高い)などの症状がある場合は、お休みしましょう。
- 内科や整形外科等に通院している方は、主治医に体操への参加について相談してください。
- 要介護1～5の方は、転倒等の危険性があるため参加することができません。
- 以下のような時は、体操を控えましょう。
 - ① 血圧:上180mmHg以上、下110mmHg以上
 - ② 脈拍:1分間に110回以上または40回以下
 - ③ 関節痛、腰痛など慢性的な症状の悪化、めまい、動悸、息切れ、体に痛みがある等
- 水分はこまめにとりましょう。
- 台風等の荒天時、お休みとなる場合があります。また、感染症等の状況により変更となる場合があります。

3. 体操をするときに必要なもの

- ① 水分
 - ② 室内用運動靴
 - ③ 汗拭き用タオル
 - ④ チャレンジカード
 - ⑤ 体操時に身につける名札(あらかわ安心カード)
- ※④、⑤は会場にて配布しています。
※体操で使用するセラバンドは会場で貸出をしています。

ご不明な場合は、健康推進課までお問い合わせください。

荒川ころばん体操・せらばん体操は、荒川区オリジナルの健康体操です。
体操会場は体操リーダーがボランティアで運営しています。
そして、参加する皆様のご協力があり、どんどん体操が広がっていきました。
これからも思いやりの気持ちを大切に、楽しく安全に体操を続けていきましょう。

<問い合わせ>

健康推進課 荒川ころばん体操担当

☎ 03-3802-3111(内線432)



会 場 ・ 時 間		定員	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
南 千 住 地 区	石浜ふれあい館 2階 多目的室 南千住3-28-2 Tel(3805)5301 月曜日 午前10時~11時30分	36 名	月		月		月		月		月		月	
			6		10		15		5		16		2	
			20		17		22		19		9		9	
			27						26		16		16	
	南千住ふれあい館 2階 多目的室 南千住6-36-13 Tel(3807)1131 火曜日 午前10時~11時30分	54 名	火		火		火		火		火		火	
			7		4		9		6		10		3	
			14		11		16		13		17		10	
			21		18		23		20		24		17	
			28		25				27					
	南千住駅前ふれあい館 2階 多目的室 南千住7-1-1 アクレスティ南千住2階 Tel(3803)0571 水曜日 午前10時~11時30分	54 名	水		水		水		水		水		水	
			1				3		7		4		4	
			8		5		10		14		18		11	
			15		12		17		21		25		18	
			22		26		24		28					
	汐入ふれあい館 2階 多目的室 南千住8-2-2 Tel(3806)9928 金曜日 午後1時30分~3時	72 名	金		金		金		金		金		金	
3			7		5		9		6		6			
10			14		12		16		13		13			
17			21		19		23		20					
24			28		26		30		27					
荒 川 地 区	峡田ふれあい館 3階 多目的室 荒川3-3-10 Tel(3807)2886 火曜日 午前10時~11時30分 木曜日 午後1時30分~3時	60 名	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木
				2			2	4			3	5	3	5
			7	9	4	6	9	11	6	8	10	12	10	12
			14	16	11	13	16	18	13	15	17	19	17	19
			21	23	18	20	23	25	20	22	24	26		
	生涯学習センター 体育館 荒川3-49-1 Tel(3802)2332 水曜日 午前9時30分~10時30分	80 名	水		水		水		水		水		水	
			1				3				4		4	
			8		5		10		7				11	
			15		12		17		14		18		18	
			22				24		21		25			
			29		26				28					

《荒川にろぼん体操時の保険について》

- ・保険の対象者は荒川区内に住民票のある方です。
- ・体操会場及び自宅からの往復も対象になりますが、寄り道をした場合は対象外です。
- ・疾病や怪我があった際には、まず荒川区健康推進課健康づくり体操担当までご連絡下さい。
- ☎03-3802-3111 内線432
- ・緊急時は、病院やクリニックなどの医療機関を受診して診察を受けてください。



会 場 ・ 時 間		定員	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
荒川地区	荒川山吹ふれあい館 3階 多目的室 荒川7-6-8 Tel(3805)2860 火曜日 午前9時30分～10時30分	60名	火	火	火	火	火	火						
			7	4	2	6	3	3						
			14	11	9	13	10	10						
			21	18	16	20	17	17						
	荒川さつき会館 体育室 荒川8-16-13 Tel(3802)2050 金曜日 午前10時～11時30分	75名	金	金	金	金	金	金						
			3		5		6	6						
			10	7	12	9	13	13						
			17	14	19	16	20							
町屋地区	町屋ふれあい館 3階 多目的室 町屋1-35-8 Tel(3800)2011 水曜日 午前10時～11時30分	78名	水	水	水	水	水	水						
			1		3			4						
			8	5		7		11						
			15	12	17	14	18	18						
	荒木田ふれあい館 1階 多目的室 町屋6-13-2 Tel(3800)1981 月・土曜日 午前10時～11時30分	75名	月	土	月	土	月	土	月	土				
			施設使用不可のため お休み				5	10	2	7	2	7		
							19	17	16	21	16	21		
							26	31		28				
尾久地区	東尾久本町通りふれあい館 3階 多目的室 東尾久2-37-14 Tel(3893)8001 月・水曜日 午前10時～11時30分	42名	月	水	月	水	月	水	月	水	月	水		
				1			1	3			2	4	2	4
			6	8		5	8	10	5	7	9		9	11
				15	10	12	15	17		14	16	18	16	18
	男女平等推進センター アクト21 地下2階ホール 東尾久5-9-3 Tel(3809)2890 木曜日 午前10時～11時30分	50名	木		木		木		木		木		木	
			2	施設使用不可のため お休み						5		5		
			施設使用不可のため お休み					8		12		12		
								15		19		19		

会 場 ・ 時 間			定員	10月		11月		12月		1月		2月		3月				
尾 久 地 区	尾久ふれあい館			60 名	月	水	月	水	月	水	月	水	月	水	月	水		
	4階 多目的室					1			1	3			2	4	2	4		
	西尾久2-25-13				6	8		5		10		7	9		9	11		
	Tel(3809)2511					15	10	12	15	17		14	16	18				
	月・水曜日 午前10時～11時30分				20	22	17		22		19	21		25				
					27	29		26			26	28						
尾 久 地 区	西尾久ふれあい館			66 名	月	水	月	水	月	水	月	水	月	水	月	水		
	3階 多目的室					1			1	3			2	4	2	4		
	西尾久8-33-31 Tel(3810)6219				6	8		5	8	10	5	7	9		9	11		
	月曜日 午前10時～11時					15	10	12	15	17		14	16	18	16	18		
	水曜日 午前10時～11時30分				20	22	17		22		19	21		25				
					27	29		26			26	28						
東 日 暮 里 地 区	東京都立大学 荒川キャンパス			110 名	木		木		木		木		木		木			
	体育館				2				4				5		施設使用 不可 のため お休み			
	東尾久7-2-10				9		6		11		8		12					
	木曜日 午前10時～11時30分				16		13		18		15		19					
							23	20	25	22	29							
					30	27												
東 日 暮 里 地 区	東日暮里ふれあい館			18 名	月		月		月		月		月		月			
	1階 洋室1・2				6		10		1		施設使用不可 のためお休み				2			
	東日暮里1-17-13				20		17		8						15		9	
	Tel(3807)6383				27		22		22						16			
	月曜日 午前10時～11時30分																	
東 日 暮 里 地 区	夕やけこやけふれあい館			80 名	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木		
	4階 多目的室					2			2	4			3	5	3	5		
	東日暮里3-11-19 Tel(3801)0715				7	9	4	6	9	11	6	8	10	12	10	12		
	火曜日 午前10時～11時30分				14	16	11	13			13	15	17	19	17			
	木曜日 午後1時30分～3時				21	23	18	20			20	22		26				
					28	30	25	27			27	29						
東 日 暮 里 地 区	ひぐらしふれあい館			51 名	水		水		水		水		水		水			
	3階 多目的室				1				3				4		4			
	東日暮里6-28-15				8		5		10		7				11			
	Tel(3801)7091				15		12		17		14		18		18			
	水曜日 午前10時15分～12時				22				24		21		25					
					29	26					28							
西 日 暮 里 地 区	西日暮里ふれあい館			60 名	月		月		月		月		月		月			
	3階 多目的室				6		10		1		5		2		9			
	西日暮里6-24-4						17		8				9		16			
	Tel(3819)6945				27				15		19		26					
	月曜日 午後1時30分～3時										26							

7 荒健健第 1 3 9 9 号
令和 7 年 9 月 5 日

各町会長・自治会長 様

荒川区健康部健康推進課長
田中 欣也

令和 7 年度荒川ころばん体操リーダー養成講座の
ポスター掲示について（依頼）

平素から、区政に多大なるご支援・ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。
さて、この度、令和 7 年度荒川ころばん体操リーダー養成講座を開催いたします。
つきましては、広く区民の皆様にご案内するポスターを制作いたしましたので、誠に恐縮に存
じますが、下記の通り町会掲示板に掲示していただきたく、お取り計らいのほどよろしくお願い
申し上げます。

記

1 講演会概要

- (1) 開催日時 令和 7 年 10 月 21 日～令和 7 年 11 月 28 日の期間中 7 回
午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分
(初回のみ午前 9 時 30 分～)
- (2) 会 場 峡田ふれあい館洋室 1・2、荒川区役所北庁舎 101 会議室
荒川区がん予防・健康づくりセンター 4 番室

2 ポスターの内容

令和 7 年度荒川ころばん体操リーダー養成講座
PR ポスター A4 版（添付の通り）

3 希望掲示期間

令和 7 年 10 月 14 日（火）までで可能な期間

【 連 絡 先 】

荒川区健康部健康推進課保健相談担当 佐藤、小川
TEL 03-3802-3111 内線 432



荒川 ころばん体操 リーダー養成講座

7回制

【共催】東京都立大学
健康福祉学部

全国にその名をとどろかすご当地体操の
元祖「荒川ころばん体操」を支える
リーダーとして、活動してみませんか？
区内19会場25グループで、約130名
のリーダーがお待ちしております。

リーダーになって良かったこと

- ☺ 筋力アップ、腰痛・膝痛解消！
- ☺ 生活に張り合いができた！
- ☺ 友達がたくさんできた！ 等

- 対象：区内在住・在勤の方
- 定員：30名程度(申込順)
- 日時：10月21日(火)、10月24日(金)、
10月28日(火)、11月5日(水)
11月19日(水)、11月21日(金)、
11月28日(金) (全7回)
10時～12時

※10月21日(火)のみ9時30分～

- 場所：北庁舎、峡田ふれあい館 等
- 内容：体操や栄養・口腔などの講話
- 参加費：無料
- 申込方法：電話・電子申請・窓口

詳細及び申請
はこちら



【問合せ・申込先】

荒川区健康部健康推進課 荒川ころばん体操担当
〒116-8507 荒川2-11-1がん予防・健康づくりセンター
☎03-3802-3111 内線432

各町会長・自治会長様

送付書類のご案内

冬季ねずみ駆除事業関係の書類を同封しましたので、ご確認ください。
不足している場合は、お手数ですが、下記担当までご連絡ください。

1 「冬季ねずみ駆除事業の実施について」 1枚

事業概要について記載されています。

2 「殺そ剤等の配付について」 2枚

2枚のうち1枚は、衛生担当部長様にお渡しください。

3 「冬季ねずみ駆除事業申込書」(返信用 FAX 用紙) 1枚

必要数(※袋単位)をお知らせいただくための FAX 用紙を同封していますので封筒内をご確認ください。業者配送により締め切りがあるため、
必ず令和7年10月3日(金)までに返信してください。

4 「ねずみ駆除のお知らせ」(回覧板用)

配付必要数(※袋単位)を把握するためにご活用ください。
(※1袋に2つ薬剤が入っています)

5 「殺そ剤の使い方と注意事項」(見本)

殺そ剤と共に配達します。

6 「ねずみ駆除ポスター」(見本)

実際のポスターは殺そ剤と共に配達します。令和7年12月1日(月)から
12月31日(水)までの期間、掲示をお願いします。

【冬季ねずみ駆除事業の問い合わせ先】 荒川区保健所 生活衛生課 環境衛生係
電話 3802-3111 内線 426
FAX 3806-2976

各町会長・自治会長様

荒川区保健所生活衛生課長 田久保 英世

冬季ねずみ駆除事業の実施について

荒川区の保健衛生行政について、平素からご理解とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

区では、本年度も下記のとおり冬季ねずみ駆除事業を実施いたします。貴町会・自治会様におかれましても、ねずみ一斉駆除を実施することによる生活衛生環境の向上についてご理解とご協力をお願い申し上げます。

つきましては、お手数をお掛けいたしますが、殺そ剤の必要数量(袋単位)の取りまとめ及び配付等について、ご協力の程お願いいたします。

ご不明の点がございましたら、保健所生活衛生課環境衛生係までお問い合わせください。

記

1 実施期間 地域ぐるみ駆除の期間

令和7年12月1日(月)～12月31日(水)

2 実施内容 地域ぐるみ駆除

町会・自治会のご協力により、ねずみの出没する世帯について殺そ剤を配付し、ねずみ駆除を一斉に実施します。

詳細は、別紙「殺そ剤等の配付について」をご覧ください。

各町会長・自治会長・衛生担当部長様

殺そ剤等の配付について

冬季ねずみ駆除事業の一環として、地域ぐるみ一斉駆除を実施します。
殺そ剤等の配付について、町会・自治会の皆様のご協力をお願いいたします。

1 事業の概要

- (1) 地域ぐるみ駆除の期間 令和7年12月1日(月)～12月31日(水)
- (2) 駆除方法 殺そ剤(毒餌)による駆除

2 町会長・自治会長にお願いしたい事項

(1) 殺そ剤数(袋)の把握と保健所への連絡

同封の回覧板等で殺そ剤の必要数(1世帯数あたり1袋)を調査していただくか、昨年度の実績の数を**同封の冬季ねずみ駆除事業申込書(FAX 用紙)**に町会名(自治会名)と殺そ剤の数(袋)、配達先等を記入し、**令和7年10月3日(金)までに返送**してください。

配達先は確実に受領できる方のいる住所及び電話番号を記載してください。

(2) 殺そ剤等の配達(業者配達)

令和7年11月4日(火)～14日(金)の間に、配送業者が各町会・自治会の指定場所へ殺そ剤とポスター、薬剤取扱説明書を配達します。

※ 殺そ剤を業者に配送依頼する都合上、配達先を変更する場合は令和7年10月10日(金)までに生活衛生課環境衛生係までご連絡ください。

※ 配達後、薬剤が不足した場合、保健所1階2番窓口の生活衛生課環境衛生係でお渡ししますので、事前にご連絡の上お越しください。

(3) 町会員・自治会員(各世帯)への配付

殺そ剤の配付を希望した世帯に、殺そ剤と薬剤取扱説明書をセットにして**令和7年11月30日(日)までにお渡し下さい。**

※ 薬剤をお渡しするため配付した世帯の記録も残しておいてください。

(4) ポスターの掲示

ポスターを町会・自治会の掲示板に令和7年12月1日(月)から12月31日(水)までの間、掲示をお願いします。

3 その他

区報掲載 あらかわ区報令和7年11月21日号にねずみについての記事を掲載します。

【冬季ねずみ駆除事業の問い合わせ先】 荒川区保健所 生活衛生課 環境衛生係
電話 3802-3111 内線 426
FAX 3806-2976

荒川区保健所 生活衛生課 環境衛生係行き

FAX:3806-2976

冬季ねずみ駆除事業申込書

町会・自治会名	〇〇〇町会		
殺そ剤希望数	昨年度の配付個数は 〇〇個 です。 修正する場合は、希望数を記載して下さい。 個		
殺そ剤の配達先	氏 名	みほん	
	役 職	会長・副会長・衛生部長・他()	
	住 所	荒川区	
	電 話	(自宅) (携帯)	

【 注意事項 】

※殺そ剤の配達依頼の都合上、**令和7年10月3日(金)までにFAX返信**していただくか、保健所生活衛生課環境衛生係へお持ちください。

※お申込みいただいた殺そ剤は以下の期間に業者が配送します。

殺そ剤配送期間:令和7年11月4日(火)～11月14日(金)

※配達先は、平日の日中に受け取りができる住所を記載して下さい。

夜間・休日・祝日の受け取りはできません。不在が続いて配送期間内に受領ができない場合は、保健所にお越しいただきお渡しすることになります。

荒川区保健所 FAX 番号:3806-2976

回 覧 板（ご覧になられた方はサインか押印をお願いします）

一斉ねずみ駆除のお知らせ

区では、ねずみ用薬剤（殺そ剤）を使用して、地域ぐるみでのねずみ駆除を推進しています。
地域で一斉に使用することにより駆除の効果を上げることができます。

そこで自宅にねずみが入り出てお困りの方(世帯)に、町会（自治会）の協力を得て、殺そ剤を配付しますので、下欄の枠内に氏名を記入してお申し込みください。

実施期間： **令和7年12月1日(月)から12月31日(水)までの期間です。**

使用薬剤： リン化亜鉛を主成分とする薬剤（**1世帯につき1袋の配付となります**）

1袋に2つ薬剤が入っています。1つで1～2匹を駆除できます。

そのため1袋で2～4匹に対し効果があるとされています。

配付時期： **11月30日(日) までに**町会・自治会から各世帯へ配付されます。

回覧期限： 月 日()までに班長さんへ回覧板を戻してください。

班長さんは、集計担当者の方へお渡しください。

回覧後、殺そ剤が必要になった場合は各自班長さんへお知らせください。

薬剤配付希望者の記入欄

町会名(自治会名)：		班長名：	
氏 名	氏 名	氏 名	

殺そ剤の使い方と注意事項

【使用期間】

令和7年12月1日（月）～令和8年2月28日（土）
（薬剤が残った場合も、3月末までには使い切ってください。）

【配付薬剤】

リン化亜鉛を含有する殺そ剤
ねずみが好むビスケット生地のかけらになっています。

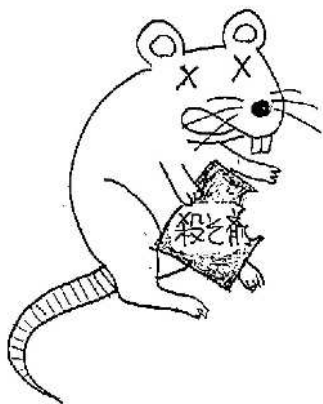
【使用方法】

この殺そ剤に酸性の物（お酢やマヨネーズ等）を混ぜないでください。毒の成分が分解され、効き目が無くなってしまいます。

- 1袋に和紙で包装された殺そ剤が2つ入っています。
- 1つで1～2匹を駆除する効果があります。
- 和紙包装袋のまま、原則として屋内で使用します。
ねずみが食べると和紙が破れ、中身がこぼれるので、食べたかどうかを確認できます。
- どうしても食べない場合は和紙包装紙の中身を砕いた後、ふかしたお芋等と混ぜてお団子にし、風味付けをするなどねずみが食べたくなるよう工夫して使用します。

【使用上の注意】

- ① 子どもやペットなどが誤って口にしないよう、注意してください。屋外に放置してはいけません。
- ② 殺そ剤の中身が皮膚についたときは、石けんと水でよく洗い流してください。
- ③ 殺そ剤の食いつきが悪くなるので、汚れた手で取り扱わないでください。
- ④ 設置場所によっては長期間放置すると害虫等の発生原因になるので、適宜様子を見て回収してください。
- ⑤ 殺そ剤の使用により発生した問題は全て使用者に責任が発生します。ご注意ください。



【ねずみの処分】

死んだねずみや巣と思われる場所に殺虫剤をスプレーしイエダニを駆除した後、新聞紙に包み、燃えるゴミとして、各ご家庭で収集日に出してください。

- ※ 防除の基本は、ねずみの住みにくい環境をつくることです。具体的な対策は裏面をご覧ください。
- ※ 保健所では、ねずみの捕獲器具（捕獲力ゴ式・パチンコ式）を無料で貸し出しています。必要な方はご相談ください。



【問合せ・ご相談先】

荒川区保健所 生活衛生課 環境衛生係
電話 3802-3111(代) 内線 426

ねずみ防除大作戦！

1 エサをなくそう

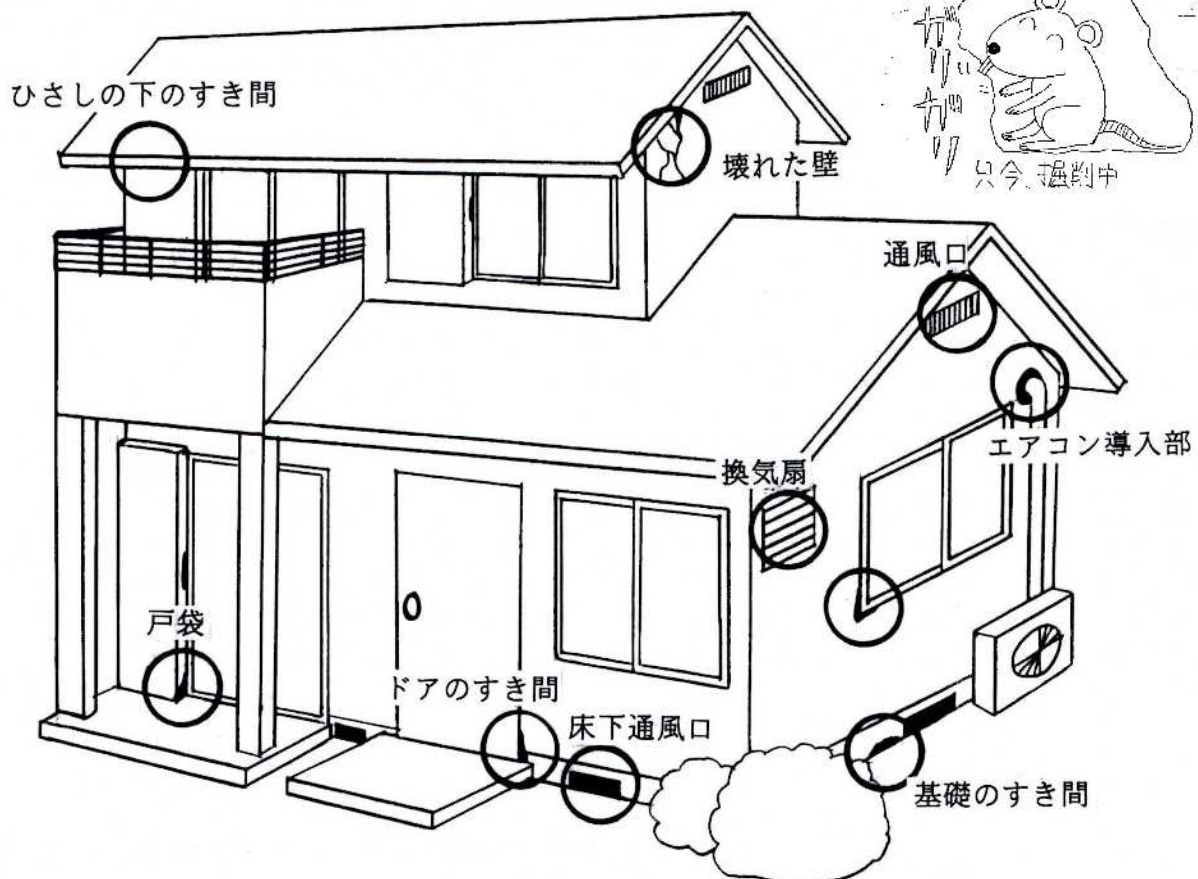
- 食べ物は冷蔵庫や金属・ガラス容器、戸棚などにしまってください。
- 生ごみや花、石けん、ペットフードなどもねずみの餌になるのできちんと片付けましょう。

2 巣を作らせない

- 巣の材料となる紙やビニール、布などがかじられたり、無くなったりしていないか、気を付けましょう。
- ねずみの隠れ家となる押し入れや家具の裏などはこまめに点検しましょう。

3 侵入口をふさごう

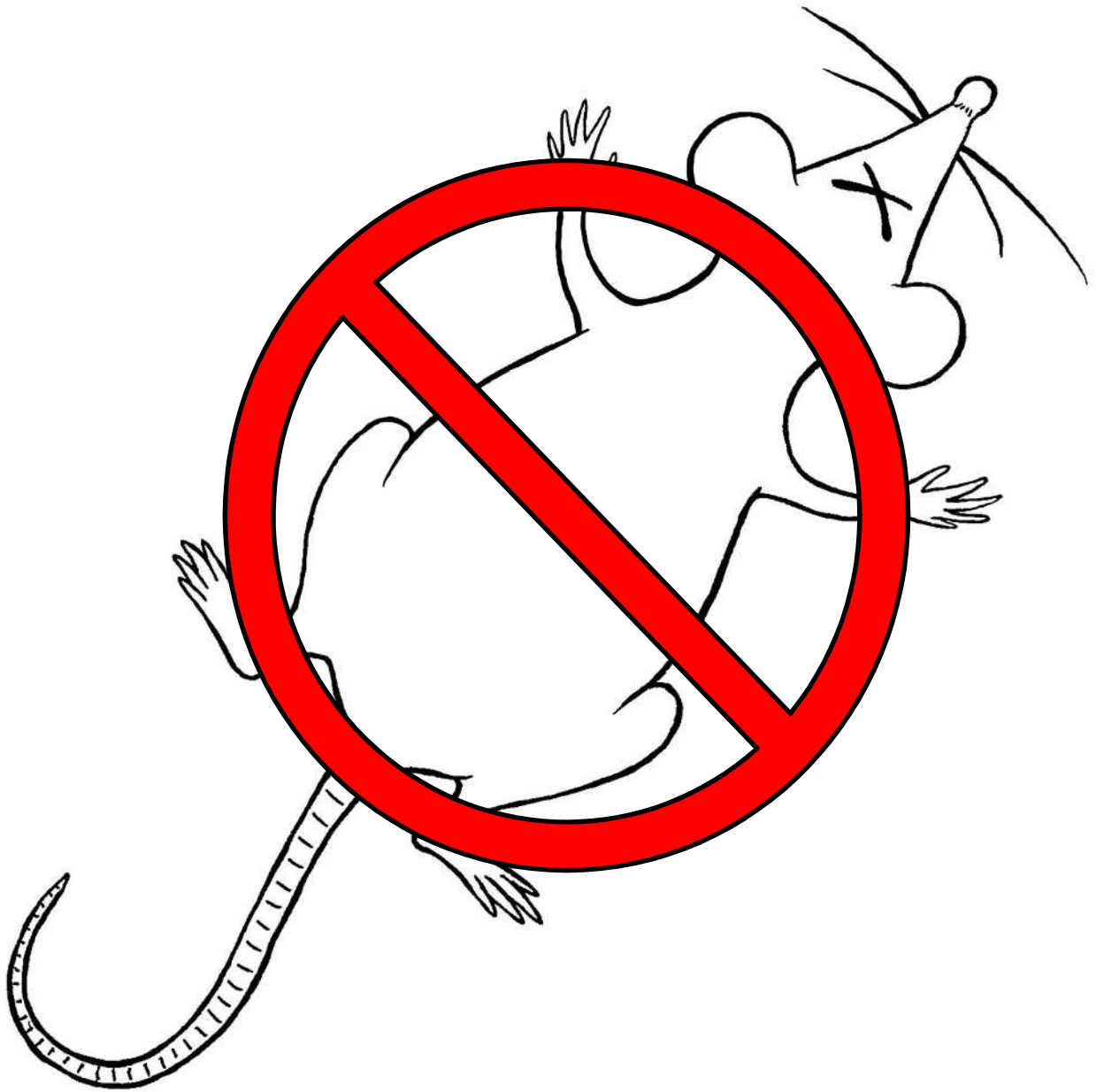
- 種類にもよりますが、ねずみは 1.2 cm (指1本分程度) の隙間があると、出入りできます。
- 下の図を参考に、侵入口を金網、金属板、金属タワシなどでふさぎます。木や段ボールなどでは、かじって開けられてしまいます。



※ネコやねずみの忌避剤としてクレゾールを使うことは薬品の目的外使用に、また、悪臭や化学やけどの原因にもなり、危険です。
クレゾールは決して使わないでください。

1 2月 は荒川区ねずみ駆除強化月間

みんなで一斉駆除に取り組みましょう



- ◎ 環境的防除 (通路の遮断・食品の管理など) が重要です
- ◎ 駆除薬剤は冬季のみ使用してください

殺そ剤をご希望の方は町会・自治会役員へ申し出てください。

荒川区保健所 生活衛生課 環境衛生係

☎ (3802) 3111 内線 426

各町会長・自治会長 様

荒川区福祉部高齢者福祉課長
田上 誠二

シルバーパス購入費助成事業の実施について

日頃より荒川区の高齢者事業へご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

荒川区では、高齢者の外出を促進し、健康寿命の延伸につなげるため、東京都シルバーパスを購入された方を対象として、区独自で購入費の一部を助成することとなりましたので、お知らせいたします。

助成方法等の詳細につきましては、10月発行の区報をはじめ、区ホームページ等にてお知らせする予定です。

事業の支援対象の方がお近くにいらっしゃいましたら、ご周知いただけますと幸いです。

記

1 対象者

- 荒川区に住民登録のある満70歳以上の方
- 令和7年度東京都シルバーパス(有効期限が令和8(2026)年9月30日までのシルバーパス)を12,000円で購入し、保有している方
※1,000円のパスは対象外です。
※有効期限が令和7(2025)年9月30日までのシルバーパスは対象外です。

2 助成額

11,000円(費用負担額が1,000円になるように助成します。)

3 申請受付開始

令和7年10月から

4 申請方法

郵送申請とオンライン申請の2つの申請方法を予定

5 申請に必要な書類

- シルバーパス購入時の払込受領票または領収書
- 本人確認書類、銀行口座等が確認できる書類のコピー等

【問合せ先】

荒川区高齢者福祉課高齢者福祉係 担当 西條・大橋
電話 03(3802)3111 内線 3905

荒川区民の方

シルバーパスの 購入費を助成します

助成により、自己負担額が **1,000円** になります



シルバーパスで
外出を増やして
健康寿命を
延ばそう！

対象者

シルバーパスを
12,000円で購入
した方

※申請時に荒川区に住民登録があり、
本年度住民税が課税で前年の合計所得
金額135万円超の方

※シルバーパスの払い戻しを受けた方
は対象外

※対象外

シルバーパスを
1,000円で購入した方

※本年度住民税が非課税の方 または
課税で前年の合計所得金額135万円以下の方

助成額

11,000円

申請受付開始

令和7年10月から

払込受領書等の保管を！

- 申請には、シルバーパス購入時の払込受領書または領収書が必要です。
- 払込受領書等は申請まで保管してください。



受付開始日・申請方法等の詳細は、10月1日発行の
あらかわ区報・区ホームページでお知らせします。

荒川区 福祉部 高齢者福祉課 シルバーパス購入費助成担当

☎ 03-3802-3111 内線 3905

7 荒区生第 4 5 7 号
令和 7 年 9 月 5 日
(公 印 省 略)

荒川区交通安全運動主催機関 各位

荒川区交通安全対策協議会事務局
区民生活部生活安全課長

令和 7 年秋の荒川区交通安全運動実施結果報告書の提出について（依頼）

早春の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、令和 7 年秋の交通安全運動が 9 月 2 1 日（日）から同月 3 0 日（火）ま
での 1 0 日間実施されます。

つきましては、ご多用中誠に恐縮ですが、運動の結果を、別紙「令和 7 年秋の
荒川区交通安全運動実施結果報告書」にご記入の上、ご提出をお願いいたします。

記

- 1 報 告 書 別紙のとおり
- 2 提出期限 令和 7 年 1 0 月 1 5 日（水）
- 3 提出方法 役所分庁舎 2 階、区民事務所までお持ちいただくか、
下記の提出先に F A X または電子メールまたは専用フォーム
にてご提出ください。
- 4 提 出 先 区役所分庁舎 2 階
生活安全課交通安全係担当：人見・佐藤
電 話 3 8 0 2 - 3 1 1 1 内 線 4 8 9

FAX 0 3 - 3 8 9 1 - 8 8 9 2

電子メールまたは専用フォームでの提出：裏面参照

実施結果報告書を電子データでご提出希望の場合

交通安全運動実施結果報告書の提出方法について、電子メールでも提出出来るようにして欲しいとの要望が複数寄せられているため、FAX または郵送以外で、下記の方法でも受け付けられるようにいたしました。電子メールまたは専用フォームでの提出を希望される方は、下記の要領でご提出をお願いいたします。

記

1 電子メールで提出する場合

- ① 提出方法 荒川区ホームページ（下記アドレス参照）の専用ページから実施結果報告書（ワード文書）をダウンロードし、必要事項を入力して保存したデータを、提出先メールアドレス（専用ページにもリンクが貼られています）宛に送信してください。
なお、件名は必ず「令和7年荒川区秋の全国交通安全運動実施結果報告書」としていただきますようお願いします。

- ② 専用ページアドレス（荒川区ホームページ）

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a014/koutu-houkoku.html>

※荒川区ホームページのトップページの「探す」から、「自転車・コミュニティバス・交通」「交通安全」「令和7年度秋の荒川区交通安全運動実施結果報告書（関係団体用）」からでも見る事ができます。

- ③ 提出先メールアドレス（上記専用ページ内にもリンクが貼られています）
koutsutaisaku@city.arakawa.lg.jp

2 専用フォームに直接入力して提出する場合

- ① パソコンから

…電子メールで提出する場合の専用ページ（荒川区ホームページ）にリンクがございますので、そこから専用フォームに直接入力してください。

- ② スマートフォンから



…左の二次元コードをお手持ちのスマートフォン等で読み取り、専用フォームに直接入力してください。

令和7年秋の荒川区交通安全運動実施結果報告書

(令和7年9月21日(日)～9月30日(火))

主 催 機 関 名			
連 絡 先 (電 話)		担 当 者	

1 運動を推進するに当たり、開催した会議等

開催日	会 議 名	会議の概要・議題	出席者数(出席団体)

2 運動期間中に実施した行事・事業

実施日	行事・事業名	主 な 内 容 等	参加者数

3 今回の運動に関する反省・意見・次回以降への要望等

--

※お手数をおかけして誠に恐縮ですが、この実施結果報告書は、10月15日(水)までに区民事務所までお持ちいただくか、下記宛FAX若しくは電子メール又は専用フォームにてご提出をお願いします

電子メールまたは専用フォームでご提出の場合は、
こちらをご覧ください



スマートフォン等から直接専用フォームでご提出の場合は、こちらから



FAX番号03-3891-8892

電子メール：koutsutaisaku@city.arakawa.lg.jp

「町会費・自治会費の電子決済サービス」について

令和7年9月5日

1 会費徴収に電子決済サービスを導入するメリット

① 利便性の向上

- ・ スマホなどの手持ちの端末を活用することで、会員の家庭に直接訪問することなく、どこからでも簡単に支払いが可能となります。現金やお釣りの持ち合わせも不要となるため、集金にかかる手間を減らせます。

② リアルタイムで迅速な処理が可能

- ・ 支払いの確認が即座に可能なため、事務処理にかかる時間を減らすことができ、スムーズなチェックが可能です。

③ 会計の透明性と安全性の確保

- ・ 集金をデジタル化すると、支払い履歴が電子的に記録されるため、不正や改ざんを抑止できます。また、集金係が管理表を作成する手間も省けるため、事務負担を削減できます。

2 【情報提供】町会・自治会の会費の集金が可能な電子決済サービス (料金体系等は令和7年4月時点)

◆ Yumicom for 自治会

- ・ 自治会費、町内会費をアプリから集金可能
 - ・ クレジットカード決済・バーコード決済など多様な決済方法を利用でき、入金されていない会員へのプッシュ通知もできる
 - ・ 運営会社 株式会社ワンベルウッズ
- 料金体系 月額費用：基本料金 3,300 円 + 500ID + 77 円 = 41,800 円/月
- URL <https://www.yumicom.jp/neighborhood-association/>

◆ ジチカン

- ・ 請求書発行・会費徴収機能あり
 - ・ 請求書をシステムから作成することが可能
 - ・ 会費徴収機能では、コンビニ支払可能なバーコード用紙への印刷が可能
 - ・ 運営会社 株式会社グッドライフ
 - ・ 料金体系 初期費用：30,000 円
- 月額費用：18,000 円 (※基本料金:3000 円 + 500 世帯 x 30 円)
- ※会費徴収機能はオプション契約となり追加で以下が発生
- 月額費用：500 円/1 町会・自治会
- 従量課金：別途リコーリース社との契約となり支払いが発生
- URL <https://jichikan-dankan.com/jichikan/>

◆ My 自治会

- ・ 自治会費をクレジットカードで支払い（集金）可能
 - ・ 会員は、毎月月末締め、翌第1営業日に、町会・自治会が指定した口座に振り込む
 - ・ スマホアプリの他、スマホを所持していない人でもアクセスできるよう Web 版（PC 版）もあり
 - ・ 運営会社 大東建託株式会社
 - ・ 料金体系 アプリ利用料は無料 ※振込時に手数料が発生
- URL <https://www.kentaku.co.jp/kp/article/myjichikai.html>

◆ ペイメントコア (PTA・町会向け)

- ・ 町会・自治会の会費の集金にクレジットカードが使用可能なシステム
- ・ 集金担当者がシステム上で「集金内容」「集金金額」「集金期限」を入力すると QR コードが自動作成され、QR コードを回覧する案内文に印刷して配布する方式
- ・ 運営会社 株式会社コアシステムズ
- ・ 料金体系 初期導入費：5,500 円 (2024 年 4 月現在、無料期間を延長中)

VISA・MASTER クレジット手数料 3.0%

サービス利用料 50 円/件 ※決済 1 回毎にクレジット手数料とサービス利用料発生

URL <https://www.coasystems.net/ca/4277/>

- * 株式会社コアシステムズHPより抜粋 『町会・自治会だけでなく、PTA、同友会・商工会・法人会などの経済団体、護持会、氏子会などの様々な非営利団体の集金にお使い頂けます！』

◆ GMO レンシュ

- ・ オンライン連絡集金サービス
- ・ 運営会社 GMO ペパボ株式会社
- ・ 料金体系 月額利用料：4,378 円 (税込) / 1ID

クレジットカード決済手数料：3.5%

振込手数料：275 円 (税込) / 回

URL <https://renshu.com/>

3 【情報提供】町会・自治会の会費を徴収する集金代行サービス(料金体系等は2024年4月時点)

◆ 集金代行サービス (リコーリース)

- ・ 1984 年の開始以来、約 40 年間、サービスを提供してきた実績がある
- ・ 専用のソフト導入は不要で、Web サイト上で請求操作が可能
- ・ 運営会社 リコーリース株式会社
- ・ 料金体系 初期費用：無料

手数料：要お問い合わせ

URL https://www.rl-shukin.jp/lp_shukin02/index.php

◆ シャープファイナンスの集金代行システム

- ・ 集金業務を外部委託して口座振替で回収するサービスです。
- ・ 導入費用や月々の基本費用は発生しない。口座振替用紙はシャープファイナンスが無料で発行
- ・ 口座振替日を月内 3 回の中から選択可能
- ・ 運営会社 シャープファイナンス
- ・ 料金体系 初期費用：無料

手数料：要お問い合わせ

URL <https://www.f-sfc.co.jp/product/collect/lp/>

◆ データ・ジャパンの集金代行・収納代行

- ・ 年 1 回の会費の集金や、件数の少ない集金にも対応している
- ・ 運営会社 データ・ジャパン株式会社
- ・ 料金体系 初期費用：無料 手数料：要お問い合わせ

URL <https://www.shu-kin.net/>

4 電子決済サービスを選ぶ場合のポイントについて

＜サービスが継続的に提供可能であること＞

- ・ 運営会社の信用度を確認し、長期的な視点で安心して利用できるサービスを選ぶことが重要

＜セキュリティ対策がされていること＞

- ・ クレジットカード情報を扱うことから、セキュリティ対策は不可欠
- ・ クレジットカード業界の国際的セキュリティ基準である PCI DSS に準拠したサービスを選ぶことが望ましい
- ・ PCI DSS とは、クレジットカード情報の安全性を確保するためのガイドラインであり、これに準拠したサービスは情報を適切に管理し、セキュリティリスクを最小化するための対策を講じていることを証明します

＜参考＞ PAYPAYを活用した町会・自治会費の集金について

以下のような条件があります。

契約条件 一定の住所を有する者が地域的な共同活動を行う団体であること

例:町会、自治会など

契約者 町会・自治会の会長に限る

支払い対象 利用可能

・ 町会費、自治会費

利用不可

・ 寄付

注意事項 対象者を限定している場合（「女性会」「老人会」「スポーツ会」「伝統芸能会」など）は契約の対象外

町会・自治会防災備蓄倉庫設置等助成

9月末で申込の受付を終了

東京都は、地域における備蓄環境の整備を後押しし、災害時に共助の力を発揮できるよう、町会・自治会の防災用備蓄倉庫の購入・設置及び修繕に係る費用を支援します。**多数の申請があったため、今年度の受付は9月末で終了となります。**

来年度の実施については、現時点では未定となっています。

設置



【対象経費】

- ✓ 倉庫本体の購入費用、運搬・設置・工事・撤去に係る費用
- ✓ 建築確認に係る費用
- ✓ 付属する備品（鍵、棚、名入れなど）の購入・設置等に係る費用

修繕



【対象経費】

- ✓ 防災備蓄倉庫の修繕に係る費用
- ✓ （新たに棚を設置するなど）倉庫の備蓄機能の強化に係る費用

対 象

都内に所在する単一町会・自治会 200町会・自治会

助成額

上限70万円まで、助成対象経費の10/10

※他の制度による補助等の対象となる、又は対象となっている経費がある場合、助成金の総額は助成対象経費及び70万円を超えることはできません。

その他

- ✓ 本助成は資機材の格納を対象としており、それ以外の備蓄は対象外です。
- ✓ 申請に当たり、設置場所の確保と許可を得ることを事前にお願ひします。設置調整に関するご相談は受けかねますので、ご了承ください。
- ✓ **倉庫の購入や修繕の契約は、交付決定後に行う必要があります。交付決定前に行った場合は、助成の対象となりませんので気をつけてください。**

募集スケジュール

※9月30日(火曜日)をもって申請の受付を終了します(郵送は、9月30日消印有効)

	申請受付期間	交付決定 予定	事業実施期間 (設置・修繕完了日)
第1回	令和7年7月27日(月) ～ 受付終了	9月上旬	交付決定日以降～ 令和8年1月30日(金)
第2回	～ 受付終了	10月上旬	
第3回	9月1日(月) ～9月30日(火)	11月上旬	
	実施しません		

申請方法・お問合せ

<郵送>

【住所】〒220-0012

クイーンズスクエア横浜郵便局留

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都庁第一本庁舎 19階南側

【宛先】東京都町会・自治会防災備蓄倉庫
設置等助成事務局

<電子申請>

HPをご確認ください。

<お問合せ> (7/7から)

☎ 045-522-7492



HPはこちら

申請に係るQ&A

Q：自主防災組織は申請可能か。

A：この助成は町会・自治会を対象としており、自主防災組織は申請できません。

Q：すでに発注済みで7月ごろに設置が完了する防災備蓄倉庫がある。助成の対象となるか。

A：助成の対象となりません。交付決定通知書受領前に行った設置や修繕は、助成の対象外となります。

Q：ビルの一室を防災倉庫として使う場合、対象となるか。

A：建物と実質一体とみなせるため、助成の対象となりません。

Q：倉庫に棚を設置したいが、助成対象か。

A：防災資機材を格納するために倉庫に棚を設置する場合は、対象となります。

Q：備蓄品の購入は助成対象か。

A：対象ではありません。

Q：土地の不動産登記事項証明書は、古いものでもよいか。

A：3か月以内に発行されたものに限りします。

Q：修繕の場合も「土地の権利関係を明らかにした書類」は必要か。

A：必要です。

Q：マンションの敷地内に倉庫を設置したい。だれの承認が必要か。

A：マンション管理組合の承認が必要です。総会の議事録など、承認があったことを証する書類を提出してください。

電子回覧板・会費徴収のQRコード決済導入を支援！ 「町会・自治会デジタル化推進助成」を追加募集

東京都は、今年度、デジタル技術を活用して、活動の活性化や効率化に取り組む町会・自治会を支援するため、電子回覧板やQRコード決済を用いた町会費の徴収に伴う諸費用を助成しています。

このたび、**10月に追加募集することとしましたのでお知らせします。**
デジタル化に取り組み、若い世代などへの関心を高め、加入促進につなげてみませんか？ 町会・自治会の皆様の申込をお待ちしています。

電子回覧板 (スマホのアプリ等を用いて、情報の一斉配信や共有ができる)

【対象経費】

電子回覧板の利用に伴う

- ①初期（設定）費用
- ②システム利用料



QRコード決済 (スマホでコードを読み込んで、町会費を払うことができる)

【対象経費】

町会費の徴収にQRコード決済を利用するのに必要な

- ①初期（設定）費用
- ②サービス利用料
- ③決済手数料



デジタル化を推進した町会・自治会の声

○電子回覧板の導入で**若い世代に情報が届きやすくなり、新規加入者が増加した。**

○QRコード決済導入により、町会費の徴収の際に**現金を用意する手間が省けた！**

などの声あり。情報の迅速な伝達や運営負担の軽減などに活かされています。

対 象

都内に所在する単一町会・自治会

助成率

助成対象経費の10／10

※最長12か月とし、申請があった年度の4月1日から3月31日まで

募集スケジュール

	申請受付期間	交付決定予定	事業実施期間
追加募集 第3回	令和7年10月6日（月） ～10月17日（金）	12月上旬	令和7年4月1日（火）～ 令和8年3月31日（火）

お問合せ

東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課

☎ 03-5388-3166

✉ S1161202@section.metro.tokyo.jp

詳細はこちら



申請に係るQ&A

【電子回覧板】

Q：都内で導入事例はあるか。

A：既に都内の町会・自治会で電子回覧板として導入している例として、「**いちのいち**」（小田急電鉄）や「**LINE公式アカウント**」（LINEヤフー）「**デジ町 町内会 LINE**」（アニバーサリーコンシェル）などのサービスがあります。

Q：初期費用として独自アプリ等の開発費やサービス運用のためのパソコン等の機器も助成対象となるか。

A：助成の対象となりません。

初期費用とは、電子回覧板として事業者が提供しているサービスに係る初期導入費用等を指します。

Q：HPのサーバー利用料や運用委託費用もシステム利用料として助成対象となるか。

A：助成の対象となりません。

システム利用料とは、電子回覧板として事業者が提供しているサービスに係る月額利用料等を指します。

【QRコード決済】

Q：町会・自治会費の対象となる事業者はどこか。

A：「**PayPay**」や「**楽天PAY**」は町会・自治会費を対象としております。

Q：イベントでの物販等の決済も助成対象となるか。

A：助成の対象となりません。

イベントでも使用いただくことは構いませんが、実績確認時に内訳の提出が必要なので、ご留意ください。

Q：QRコード決済以外の電子マネー等も助成対象となるか。

A：本事業はQRコード決済のみが助成対象となります。